

### いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあったりする
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 班にすると机と机の間に隙間ができる
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

### いじめられている子

#### ◎ 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる

#### ◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- グループ分けでなかなか所属が決まらない
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

#### ◎ 昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる

#### ◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

#### ◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

### いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする

	職員会議等	未然防止に向けた 取り組み	早期発見に向けた 取り組み
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	入学前の中学校との情報交換 学級づくり	取り組み内容の確認 個別面談
5月	保護者向け啓発	カウンセリング研修 保護者との懇談会 中高情報交換会	
6月	事案発生時	人権学習 いのちについて講演 教育相談研修会	いじめアンケート等① 授業公開
7月		地域清掃	三者面談
8月		いじめ研修会	
9月	いじめ対応委員会	教育相談研修会 保護者との懇談会	個別面談
10月		バリアフリー赤穂 (福祉体験)	
11月	職員会議	人権学習 教育相談研修会	授業公開 いじめアンケート等②
12月		地域貢献活動 (義士祭) 地域清掃	三者面談
1月		人権学習	個別面談
2月			いじめアンケート等③
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	マナーアップ講習会 地域清掃	

**職員会議等**

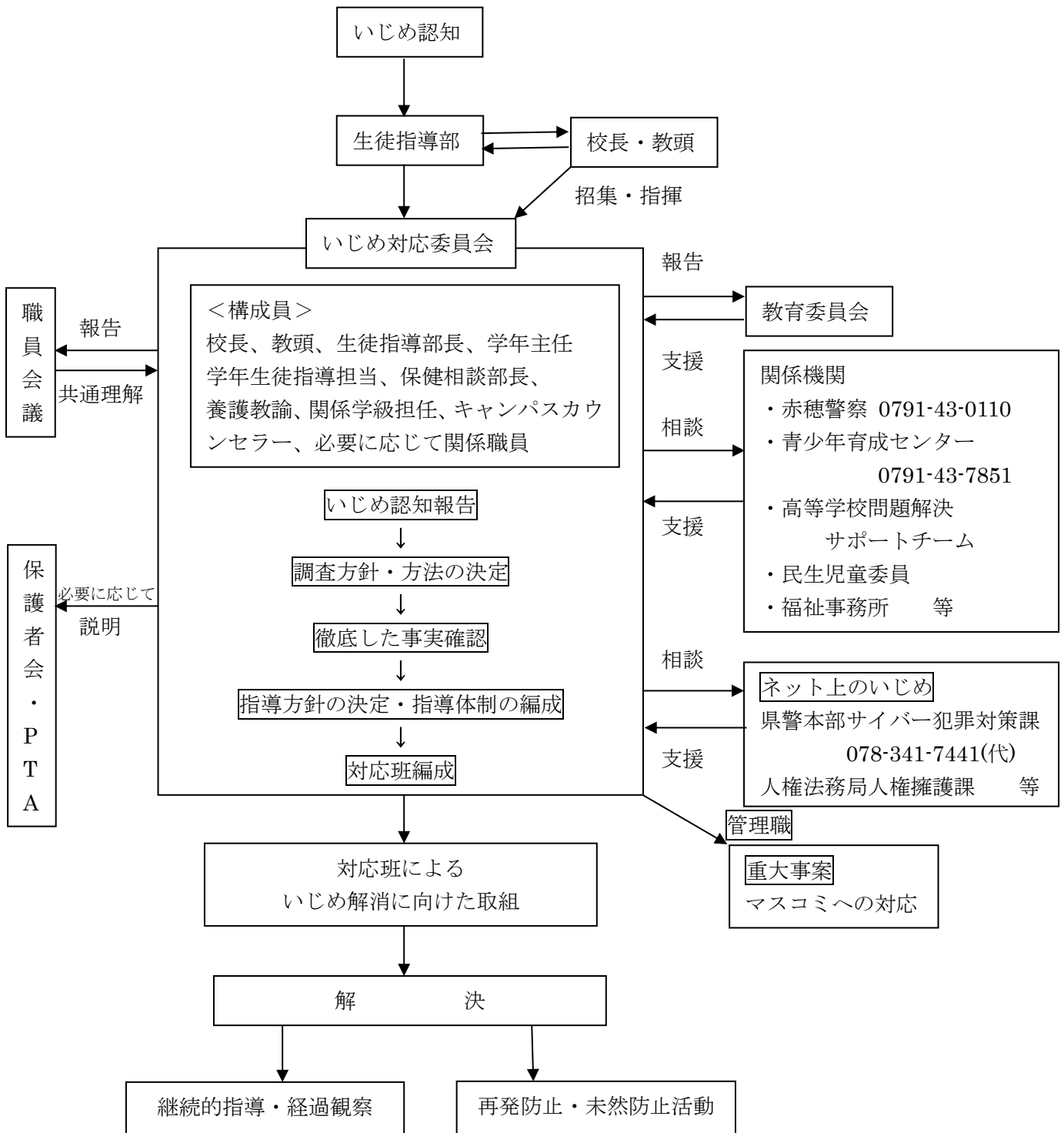
- いじめ対応チームは、キャンパスカウンセラーの意見を聞き、適宜、生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議をする。

**未然防止に向けた取り組み**

- 入学前に中学校との情報交換をする。
- いじめを許さない学校づくりを進める。
- 年間を通じて、登校時のあいさつ運動を実施する。
- 年間を通じてアンケート、個人面談、三者面談を実施して、生徒の実態把握に努める。
- 定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
- 警察や育成センターと連携して、市内の学校の様子、問題生徒の動向について情報交換を行う。
- 学校の様子を、HP・便りなどで生徒・保護者・関係機関・地域住民に知らせる。
- いじめ早期発見のためのチェックリストを活用し気になる生徒の把握に努め、キャンパスカウンセラーと連携を密にする。

**早期発見に向けた取り組み**

- いじめアンケート等は年3回実施。
- 個別面談だけではなく、生徒の日常の微妙な変化に対応する。
- 生徒会などを中心に生徒自らの活動を援助する。



- 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・ いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・ 必要に応じて、全校あるいは全学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。